

令和4年5月16日

3～6学年保護者各位

青森市立佃小学校
校長 山田 彰利

Chromebookの家庭での使用について

初夏の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育に温かいご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、文部科学省のGIGAスクール構想を受け、青森市内でも、昨年度より3学年以上の児童全員に一台ずつChromebookを準備し、学習に活用しています。

今年度も3学年以上で、下記のとおり、Chromebookを家庭でも使用できるようにいたしますので、趣旨をご理解の上、ご活用をお願いいたします。

(4学年以上は、昨年度に引き続き、既に4月から持ち帰りを実施しています。)

記

1 家庭でのChromebookで可能なこと

- ※ インターネット環境が整っていることが条件になります。
- タブレットドリルを活用した予習や復習（前の学年の復習も可能です。）
- 市教育委員会が設けているChromebook教育相談
- グーグルクラスルームを活用した健康観察や行動歴の入力 等
- 登校できないときの遠隔授業への参加（教室の授業の動画配信となります。）

2 家庭への持ち帰りにおける注意事項

- 上記以外の、yahoo等の検索サイト、Youtube等の動画視聴サイト等は使用できません。
- 今後、活用できるが増える場合は学年または学校からお知らせします。
- Chromebookは基本的に毎日持ち帰らせますので、毎日学校に持たせるようお願いいたします。
(多くの教科でChromebookを使用しています。忘れると学習に大きな影響が出ます。)
- 充電用ケーブルも持たせますので、お手数ですが、ご家庭で充電をしてくださるようお願いいたします。
- Chromebookは、市から貸与されているものです。破損しないように利用をお願いいたします。
破損することがありましたら、電話や連絡帳等で速やかにお知らせください。
- 環境の問題等、ご家庭の事情で持ち帰りをしない場合は学級担任にご連絡ください。
- ※ 別途配付する「佃小学校『chromebook活用のルール』について」をよくお読みください。

3 パソコンのセキュリティについて

- インターネットで、不適切なコンテンツは閲覧できないよう制限をかけています。
- 児童に配付されたアカウント以外では利用できない設定になっています。
- 個々のChromebookがどういったサイトに接続したかは、記録されることになっています。